

平成30年3月1日

「右京学生地域活動サポート隊」利用規約（学生用）

右京区役所地域力推進室

1 総則

本利用規約に御同意のうえ、所定の誓約書と隊員登録シートを御提出いただくことで、「右京学生地域活動サポート隊」に登録する団体に対し、活動のサポートの申し込みができます。

2 御利用に当たって

「右京学生地域活動サポート隊」とは、学生が地域のまちづくり活動に参加し、アイデアや行動力を発揮しつつ、地域住民とのふれあいや事業実施の過程を体験することで、学生に「学び」の機会を提供することを目的としています。御利用に当たっては、この趣旨を御理解いただき、積極的に地域の方とふれあい、大学内では体験できない学びを得るよう努めてください。

「右京学生地域活動サポート隊」に登録する団体のサポート受入人数には、限りがある場合があります。その場合は、ご希望のサポートができないこともありますので、あらかじめ、御了承ください。

サポート活動中の学生の様子を団体の担当者が撮影します。撮影した写真データは、右京区役所への報告や広報等で利用しますので、御了承ください。

3 「右京学生地域活動サポート隊」に参加できる学生について

18歳以上の右京区で活動できる全ての学生（右京区在住・在学は問いません）

4 免責事項

隊員情報及び活動に関して発生したトラブル等に対し、右京区役所では責任を負いかねます。

5 個人情報の保護

「右京学生地域活動サポート隊」を通じて知り得た地域団体等の個人情報は、当該活動のみに用い、他の目的には利用できません。